いる。なお出新田分は十一軒焼失の誤りであることがその後の調査で判明した。いつの世も戦争の犠牲者は民・百姓であり、村民は、やがてやってくるきびしい冬将軍の前に着のみ着のままで放り出されたのである。左の図は焼却家屋を示すものである。

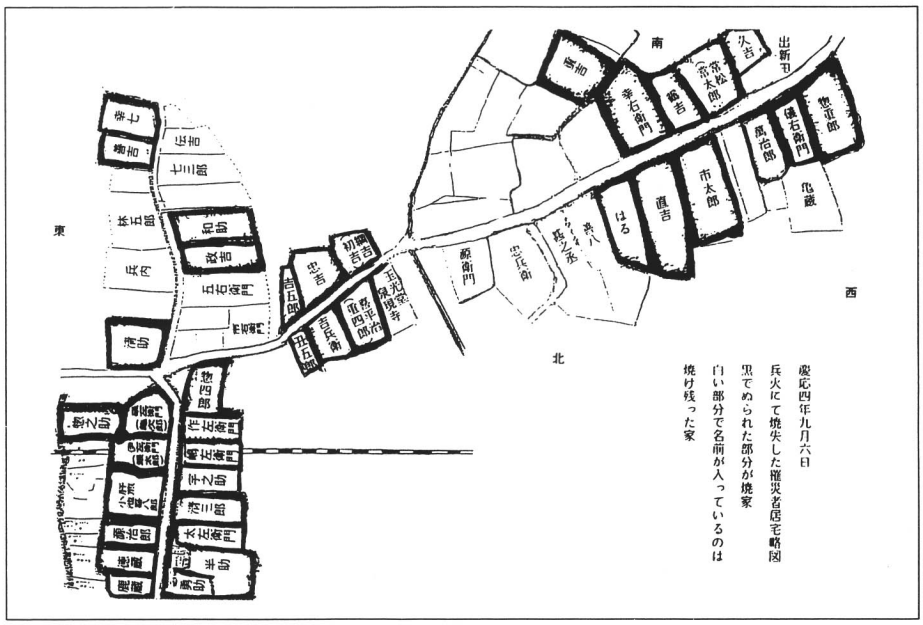

◇　関連事項

会津藩の確立は、将軍家光の異母弟、保科正之が会津の藩主となったときからと言われている。正之は将軍家綱をたすけ、幕府の文治政治を指導すると共に、藩政の確立につとめた。家訓十五ヶ条や社倉制は正之の儒教的理念の政治への反映であった。

その後元禄九年（一六九六）には、保科正容に将軍より松平の姓と葵の紋章を賜った。天明八年（一七八八）藩は郡奉行主役のほかに、新たに添役四人を置き、耶麻郡戸ノ口村・会津郡中荒井村・河沼郡浜崎村・同郡上野尻村に郡役所を置く。また享和元年（一八〇一）には会津藩日新館が落成する。安政六年（一八五九）幕府から蝦夷地を与えられ、開拓と北辺の警備を命じられる。文久二年（一八六二）松平容保は京都守護職に任命される。慶応四年（一八六八）鳥羽伏見の戦いが起こり、戊辰戦争が始まる。また政府軍は年貢半分の布告を発し、会津藩領民の懐柔をはかる。会津藩は明治元年（一八六八）九月、ついに降伏し鶴ヶ城を開城する。

同年十月十五日から三日三晩、会津郡中荒井組・高久組及び大沼郡滝谷組などから多くの農民が蜂起し、一部の肝煎の家を襲い、水帳（土地台帳）等徴税帳簿を焼失するなど、所謂やぁやぁ一揆が勃発した。

以上、北会津村の歴史上その証拠となる裏付資料のあるものについて、歴史民俗資料館の歴史コーナーの展示の順序に従って解説した。歴史民俗資料館見学の参考になれば幸いである。

完

参考資料
北会津村の文化財
北会津村誌
小森五良家文書